

ビジネスとやまフォーラム事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

ビジネスとやまフォーラム事業業務委託仕様書

2 委託業務の目的

本業務は、本県の産業振興および企業誘致の推進を図るため、県内の投資環境や支援制度の魅力を効果的に発信し、県外企業等との接点を創出するイベント「ビジネスとやまフォーラム～リアル×オンラインで知る最新の投資環境～」を円滑かつ効果的に実施することを目的とする。

イベントの広報・運営等を専門的知見を有する事業者へ委託することで、参加企業のニーズに即した情報提供および双方向コミュニケーションの機会を確保し、もって富山県への企業立地の促進につなげるものとする。

3 イベントの概要（予定）

（1）日時

令和8年6月2日（火）14時～17時

（2）会場

東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大成大手町ビル 17階

TKP ガーデンシティ PREMIUM 東京駅大手町 ホール A+E （委託者が確保済み）

（3）主催

とやま企業立地セミナー開催実行委員会、富山県

（4）内容

- ① 富山県知事による挨拶（10分程度）
- ② 市町村等によるピッチ（50分程度）
- ③ 企業と市町村等の面談（120分程度）

（5）オンライン配信

- ①～②をリアルタイム配信

4 委託業務の内容

（1）広報業務

① 概要

イベントの目的を踏まえ、「② 広報ターゲット」に向けて、会場への参加又はオンライン視聴に結び付くための広報を実施する。なお、参加企業数は、会場30社以上、オンライン50社以上を目標とするものとし、受託者は当該目標の達成に必要な措置を講じるものとする。その他の詳細事項は、受託者、委託者で相談の上決定する。

② 広報ターゲット

広報ターゲットは、製造業、物流業、情報通信業、デザイン業、コールセンター業、富山県が定める成長産業（グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、医薬・バイオ・ヘルスケア）、スタートアップ等の企業に属するビジネスパーソンとする。

会場参加者は、関東に拠点のある企業を中心として広報を行う。

オンライン視聴者は全国をターゲットとして広報を行う。

③ 手法

受託者が有するノウハウやネットワークを活用した効果的・効率的な広報媒体・手段を提案し、実施すること。

なお、広報用チラシについては、委託者において作成済みであり、当該費用は委託者が負担する。

④ 効果検証

実施した広報について、その件数や内容などについて、定性・定量双方の視点から効果分析を行った報告書を作成すること。

(2) イベントに係る調整・運営全般

① 市町村等との調整

(ア)市町村等の参加団体にピッチ用資料の作成を依頼し、とりまとめを行うこと

(イ)市町村等の参加団体会場へ持ち込む物品(パンフレット、ブース掲示物、お土産等)を確認し、会場と調整を行うこと

② 会場との調整

会場における運営に必要な各種調整(会場管理者との連絡調整、使用条件の確認、レイアウト最終調整、当日の設営確認、撤去調整等)を行うこと。

なお、会場及び備品の手配は委託者において実施済みであり、当該費用は委託者が負担する。

③ 参加者の管理

(ア)参加申込の受付及び参加申込に関する問い合わせに対応すること

(イ)参加者名簿を作成し、定期的に申込状況を県へ報告すること

なお、参加者の申込みは、富山県の電子申請システムを用いる予定であり、電子申請システムを用いた申込フォームは、委託者にて用意する。

④ 人員手配

イベント当日の会場準備、誘導、全体統括に従事する者を3名以上手配すること。

⑤ 配信

(ア)概要

富山県知事の挨拶及び市町村等のピッチの様子を撮影し、リアルタイムでオンライン配信する。詳細については、受託者、委託者で相談の上決定する。

なお、配信に必要な機材、人員、ZOOMアカウント等については、委託者において手配済みであり、当該費用は委託者が負担する。

(イ)配信業務

ア 配信中にオンライン参加者から送信されるチャット等の質問・連絡に適切に対応すること

イ 当日の配信に向けて、事前に委託者と十分な協議を重ねるとともに、当日は、運営機材設置、テクニカルリハーサル、進行打合せ、全体リハーサルなど、配信に向けて余裕を持った準備を行うこと

り配信の際に、登壇者の職・氏名のテロップを表示すること

イベントの開催前及び各登壇者の発表前に適切な幕間データを挿入すること

⑥ アンケートの作成・集計

セミナー当日に実施する参加者へのアンケートを作成・集計し、その結果を報告すること。

なお、アンケートは富山県への立地の関心及び面談の希望等について情報を得られる設問を県と協議のうえ設定し、結果について分析し、報告を行うこと。

5 効果的な業務に向けた実施体制の構築

本業務の効果的な実施に向け、以下の役割を担う総括責任者1名を配置する。総括責任者は、契約締結後、速やかに初回打合せを行うものとする。初回打合せ以降についても、契約期間中は、委託者と随時打合せ及び進捗状況の報告を行い、事業の円滑な推進を図る。また、打合せ後は、速やかに協議した内容をまとめて報告すること。

(総括責任者の役割)

- ・業務全体の企画・計画策定
- ・業務の進捗管理
- ・富山県が実施する関連事業との連携などに関するアドバイス

6 委託費上限額

金2,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)

7 委託業務の実施期間

契約締結の日から令和8年7月31日(金)まで

8 成果物

受託者は事業の結果を取りまとめた報告書を作成し、委託者に提出すること。その際、次の内容を添付すること

- ・4(1)④で作成した報告書
- ・4(2)⑥で作成した報告書

9 納品場所

とやま企業立地セミナー開催実行委員会

(富山県商工労働部成長産業推進室立地通商課)

10 その他

(1) 受託者は、業務全般の管理、監督及び県との連絡、調整を行う管理責任者を置くとともに、当該業務に関し十分な知識、経験を有する者をもって適切に業務を行うこと。

(2) 受託者がこの業務のために作成した資料等の著作権は、委託者に帰属するものとし、委託者が他の媒体等で使用することを妨げないものとする。また、作成資料等において、他の個人または団体の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、受託者において著作権者の了解等

- を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。
- (3) 受託者は、この業務の実施により知り得た情報を他に漏らしてはならない。
 - (4) 成果品について第三者と紛争が生じたときは、受託者の責任と費用負担において解決すること。
 - (5) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と協議するものとする。
 - (6) 4 (1) ~ (2) に掲げる内容については目安であり、各々の事業の詳細については企画提案によるものとする。
 - (7) 本仕様書は、プロポーザル用であり、契約は内容協議を行ったうえで締結するものとし、契約内容については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合があること。